

A Guide for Organic Farming

有機農業をはじめよう！ 地域農業の発展とJAの役割



有機農業をはじめよう！

NPO法人 有機農業参入促進協議会



JA やさと有機栽培部会会員とその家族（新規就農研修事業「ゆめファーム」農場にて：提供 JA やさと）

Contents

●はじめに	3	●有機農業に取り組むJAの特徴	24
●地域農業の維持・発展に果たす有機農業の役割	4	●消費者が求めるオーガニックとは	26
●新たなマーケットの可能性 — 生産者とレストランのマッチングによる有機野菜の広がり	8	●オーガニックフェスタにおける 生産者と消費者の交流	28
●各地の取り組み		●有機農業相談窓口一覧	30
●多様なスタイルで有機農業を推進する北海道のJA — JAきたそらち北竜支所、JA新しのつ、JAつべつ	10	●有機農業情報収集INDEX	31
●有機農業に積極的に取り組むJA やさと（茨城県石岡市）	12		
●生活事業に「有機農業・自給運動」の視点を — 高齢者福祉事業から生まれたJA あづみの自給運動	14		
●消費者の求める米を作る稲作地帯の農協 — JA越前たけふ	16		
●農村地域モデルと消費地近郊モデル — JAたじま、JA兵庫六甲	18		
●広域農協と地域農協が併存して自治体行政と協働 — JAおちいまばり、JA今治立花	20		
●JAが有機農業に参入するための課題 — 熊本県のJAの取り組みから考える	22		



はじめに



大量生産・大量流通を主とする日本農業は、多くの消費者のニーズに応えてきました。すなわち、安定供給、商品の均一化、利便性、価格の安定などです。しかし、「量より質を重視する消費者のニーズには応えられない」というデメリットもあります。

慣行栽培か有機栽培か、大規模か小規模かという二者択一的な単純な議論は、効果的ではありません。日本農業全体を俯瞰した時に、小規模から大規模まで、品質重視から大量安定供給まで、多様なニーズに応える多様な生産方式が求められています。そうしたきめ細かい対応によって、マーケットロスを取りなく少なくし、農業全体の経済的な可能性を高めることができるのではないのでしょうか。



プロダクトアウト（作り手主導型）から、マーケットイン（顧客ニーズ対応型）へ。膨大な地方の生産力と、多様な都市の消費力をマッチングさせることで、消費者の購買意欲を高め、その意識を生産現場にも反映させていく。このように正のスパイラル（連鎖）で、農業全体の活力を高めていきたいものです。

そこで、今求められるのが、弱い分野へのテコ入れ。すなわち、量より質を重視する農業の「組織化された生産、流通、販売体制」です。このことを実現するためには、多くの課題があります。有機農業をはじめとする小・中規模農家の技術力格差や新規参入者の技術力不足、研修指導體制の不備。それらを解消するための、技術情報の共有、指導と普及、集出荷体制の整備。そして複数の手数料や物流コストが原因の収入の低さ——などなど。

これらの課題は、大規模化では解決できません。同時に、圧倒的多数の小規模農家が個人レベルで対応するには、大きな壁と限界があります。そこで、量より質を重視する小・中規模農家に対するJAや自治体行政の普及指導體制が重要になってくるのです。

実際、これらの課題に果敢に取り組み、小・中規模有機農家のネットワークづくりと技術指導、流通、販売体制の整備、消費者の理解促進などで、一定の成果を上げているJAもあります。本冊子では、それらの先進事例を調査・整理し、紹介しました。これらの事例から学び、さらに工夫を重ね、各地域の特徴を生かした多様な農業が共存できる、持続可能な、真に強い農業の再生につながるよう、多くのJAに期待します。

文／山下 一穂（有機農業参入促進協議会）

地域農業の維持・発展に果たす有機農業の役割

有機農業は地域農業を守る新たな選択肢

環太平洋経済連携協定 (TPP) の大筋合意を受け、政府は「農政新時代」を掲げ、経済のグローバル化に対抗する競争力強化策として、担い手への農地集積と規模拡大を加速しようとしています。しかし、農地の約4割が中山間地域という日本の土地条件で、しかも、低価格の輸入農産物が絶えず農産物市場を脅かしている現状下、農地集積と規模拡大で競争力を発揮できる地域はどれだけあるのでしょうか。この施策で本当に地域農業を維持できるのか、懸念を抱いているJAも多いはずです。

そのなかで、地域農業を守る選択肢のひとつとして、有機農業が注目を集めつつあります。欧米諸国では2000年以降、グローバル化によって食品流通がいつそう広域化・複雑化し、どこで誰がどのように生産したものか見えづらくなりました。その結果、食べものの安全性に不安を感じる消費者が増え、オーガニック (有機) 食品市場が急速に広がっています。

世界的に伸びているオーガニック食品市場

2016年2月に国際有機農業運動連盟 (IFOAM) とスイス有機農業調査研究所 (FiBL) が公表した「世

界の有機農業」2016年版によると、2014年のオーガニック食品市場は約8.75兆円です。とくに欧米での伸びは著しく、アメリカは約3.34兆円。ここ数年、毎年10%以上の増加が続いているといわれます。

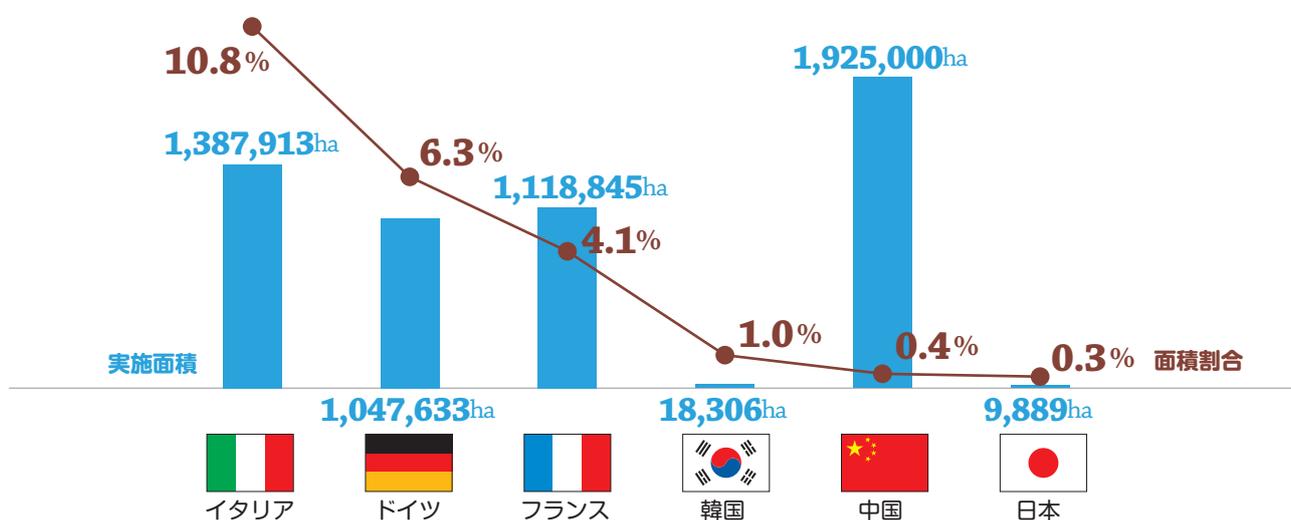
それと平行して有機農業者数と有機圃場面積も増加。2014年の認定有機農業者数は世界172か国で230万人、有機圃場は4,366万haです。有機圃場のシェアが国内農地の10%以上を占める国は、オーストリア、スウェーデン、スイス、イタリアなど11か国に及んでいます。

これに対して日本では、農林水産省の推計によると有機圃場面積 (有機 JAS 認証を受けていない圃場を含む) は2010年現在約1.6万ha (0.4%)。徐々に増加しているとはいえ、欧米に比べて非常に低いレベルです (図1、日本は有機 JAS 認証圃場)。農林水産省は2014年、5年後の19年までに有機圃場面積を1%に倍増させる数値目標を設定しました。

日本でも変わりつつある有機農業のイメージ

日本で有機農業が広がらない理由のひとつに、販路確保の困難さがあげられます。しかし、2014年には大手量販店イオンが、自社のプライベートブラ

図1 各国の有機農業の実施面積と面積割合 (2014年)



(出所) FiBL&IFOAM-Organics International(2016):The World of Organic Agriculture 2016



ンド「トップバリュ グリーンアイ」で、茶・味噌・ジャム類などオーガニック商品を従来の58品目から120品目に拡大するなど、最近流通業界が有機農産物に改めて注目し始めました。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会（以下「オリ・パラ東京大会」）を間近に控え、海外から来日する選手団のアスリート・フードとして有機農産物の需要増加を予想する声もあります。

かつては有機農業について、「見た目の悪い野菜」「雑草だらけの水田」「農家の負担が多い」、そして「有機農業では食べていけない」という見方が大半を占めていました。しかし、ほとんどの場合それは過去の話です。全国の有機農業の先進地では、品質・外観・収量のいずれにおいても、慣行栽培の農産物に負けないレベルに達しています。

また、有機農業というと、規模の小さな自給農家というイメージが強いかもしれませんが、たしかに、小規模な家族農業の有機農業者は今も少なくありません。その一方で、近年は雇用労働力を使って100haを超える大規模経営に乗り出す農業法人や、圃場の一部を有機農業に切り替え、慣行栽培・特別栽培・有機栽培とニーズに対応して作り分ける農業法人も登場してきました。

新規就農者の受け皿としての有機農業

新規就農者の確保という視点からも、有機農業は無視できない存在になってきました。新規就農者の多くが有機農業に興味を持っているからです。「新・農業人フェア」における意識調査では、「有機農業をやりたい」28%、「有機農業に興味がある」65%と、合計93%が有機農業への関心を示しています。

JAの場合、産地形成のなかでの新規就農者受け入れを前提にしているケースが多く、多品目栽培で共選出荷に対応しづらい有機農業での新規就農者を受け入れる余地を持っていませんでした。しかし、年々増大する遊休農地と農業の担い手不足を考えれば、「有機農業だから」と門戸を閉ざしている余裕な



名古屋市中心部の公園で毎週末開催される朝市村。有機農家が消費者に直接販売。

どないはずです。

2015年度、JA全中とNHKが共催する日本農業賞の「食の架け橋部門」では、愛知県の「オアシス21 オーガニックファーマーズ朝市村」が大賞を受賞しました。名古屋市の繁華街で毎週土曜日に開かれる有機農業者の朝市には、愛知・岐阜・三重・長野・静岡の5県から69戸（約120名）が参加しています。とくに注目すべきは、「新規就農相談コーナー」が併設され、この10年間ですでに27名が出荷農業者の元で研修を受け独立就農していることです。現在、さらに10名の研修生が新規就農を目指しています。

30代以下が中心の新規就農者たちにとって、朝市村は主要な販路のひとつです。そして、地域の集落営農のオペレーターとして活躍したり、大豆トラストや米のはさがけトラストのような交流事業を含めた新たな営農スタイルを持ち込んで耕作放棄地減少に貢献するなど、地域活性化に大きな役割を果たしている人もいます。朝市村の「村長」を務める事務局・吉野隆子さんは、こう話していました。

「行政や農業団体など、あちこち相談に行っても『有機で就農は無理』と言われ続けて朝市村にたどり着く新規就農希望者も少なくありません。彼らは、実際に有機農業で暮らしを成り立たせている人たちの目当たりになると、暗かった表情が一変して明るくなるんですよ。有機農業で就農したくても、入口にさえたどり着けない人がまだまだ多いと実感します」

地域の担い手を JA で育てる

地域の産地ブランドを維持する後継者の育成は、もちろん重要です。同時に、小規模であれ兼業であれ、地域の担い手として有機農業を志向する若者の受け皿を用意し育成することは、JAにとっても地域にとっても大切ではないでしょうか。

この冊子を読んでいただくとわかるように、有機農業の部会を設置しているJAは、少ないながらも全国に点在しています。さらに踏み込んで、有機農業での新規就農者を積極的に受け入れているJAもあります。

たとえば、茨城県のJAやさとでは、研修農場「ゆめファーム」で39歳以下の家族を条件に有機農業の研修生を受け入れてきました。すでに15戸の新規就農者が定着しています(12ページ参照)。

鹿児島県のJAあいら(始良市など2市1町)でも、有機部会の部会員が新規就農希望者に農地や住宅を紹介し、地域の一員として受け入れられるように支援しています。行政も「始良市有機農業推進計画」を策定して、学校給食や飲食店での有機農産物活用を進めるなどJAと連携。いまでは、始良市内の認定農業者84名のうち有機農業実施者が15名、指導農業者3名のうち有機農業実施者が2名です。

みなさんのJA管内にも、有機農業を実践する農業者は点在していると思います。彼らと連携して研修受入窓口を設ければ、「有機農業だから受け入れられない」ではなく「慣行農業でも有機農業でも積極的に受け入れる」という体制整備は決して難しくありません。

「食のブラックボックス化」による消費者の不安

「食のブラックボックス化」とは、食べものの生産から消費までの距離が長くなり、たくさんの企業や個人の手を経るようになったために、途中で何が起きているかわからなくなっている現象を指しています。

近年の食品偽装が、その象徴です。長年外食産業のトップランナーとして君臨していたマクドナルドは、消費期限切れの鶏肉の使用や異物混入が相次いだために、消費者の信頼を大きく失いました。大手カレーチェーンが廃棄委託した食材が、産業廃棄物業者から他の業者に転売され、スーパーの店頭で販売された事件も、記憶に新しいでしょう。こうして、消費者の目に見えないところで食品が流通・加工されて店頭に並びことへの消費者の不信感が高まってきました。

安さを求める消費者ニーズに押され、生産現場では利益や効率といった経済の論理が優先しがちです。しかし、「これを買っても大丈夫なのか」「子どもに食べさせても大丈夫なのか」と、経済効率とは違う価値観で選択肢を求める消費者層は、決して少なくありません。世界中から食料を輸入するようになって、日本人の食卓はバラエティに富むようになりました。それと引き替えに、素性のわからない食品に囲まれ、「何を食べたらいいいのかわからない」という不安を抱えている消費者も増えているのです。

JAは本来、その不安に応える役割を果たす組織ではないでしょうか。

地域に根ざした食の安心

1970年代から80年代にかけて、旧高松農協(岡山県)、旧仁賀保町農協(秋田県)、綾町農協(宮崎県)、旧山武農協睦岡支所(千葉県)など、JAでも有機農業の推進を通じて消費者との信頼関係をつくろうとする動きがありました。

当時の有機農業は技術的に未成熟で、病害虫の被害が多く、収量も安定していません。それでも、農業者は手探りで独自の技術を積み重ね、消費者は再生産可能な価格での買い取りや、需要を超える豊作時の全量買い取りなどで農業者の努力に応えました。それが「顔の見える関係」を求める生協や消費者団体と、有機農業に取り組んだJA単協との「産直」「産消提携」として結実し、現在も継続されているのです。



一方、JAあづみでは、生活事業として始まった女性たちの自給活動と有機農業の理念を高齢者福祉活動として受け継ぎました。現在は、地域住民の健康と生きがいづくりに生かしています(14ページ参照)。

グローバル化がさらに進展しつつあるいまこそ、「安心できる食と暮らし」をキーワードに、消費者との信頼関係を構築し、連携を強化することが、JAには改めて求められているでしょう。そのとき、食の安全に不安を抱く消費者にアプローチする重要な武器のひとつが有機農業であることは、まちがいありません。

有機農産物流通のプラットフォームの役割を

有機農業での新規就農者育成が難しい場合でも、自らの力で新規就農した有機農業者を販売面などで側面支援できないでしょうか。

近年は、JAの直売所に有機農産物を出荷する農業者も少なくありません。共選出荷では扱えない有機農産物も、直売所なら受け入れ可能です。また、

店舗での販売だけでなく、直売所を地域流通拠点として活用し、直売所から地域の飲食店、学校給食、生協などへのBtoB販売(企業間での商取引)を手がけるJA直売所も生まれてきました。

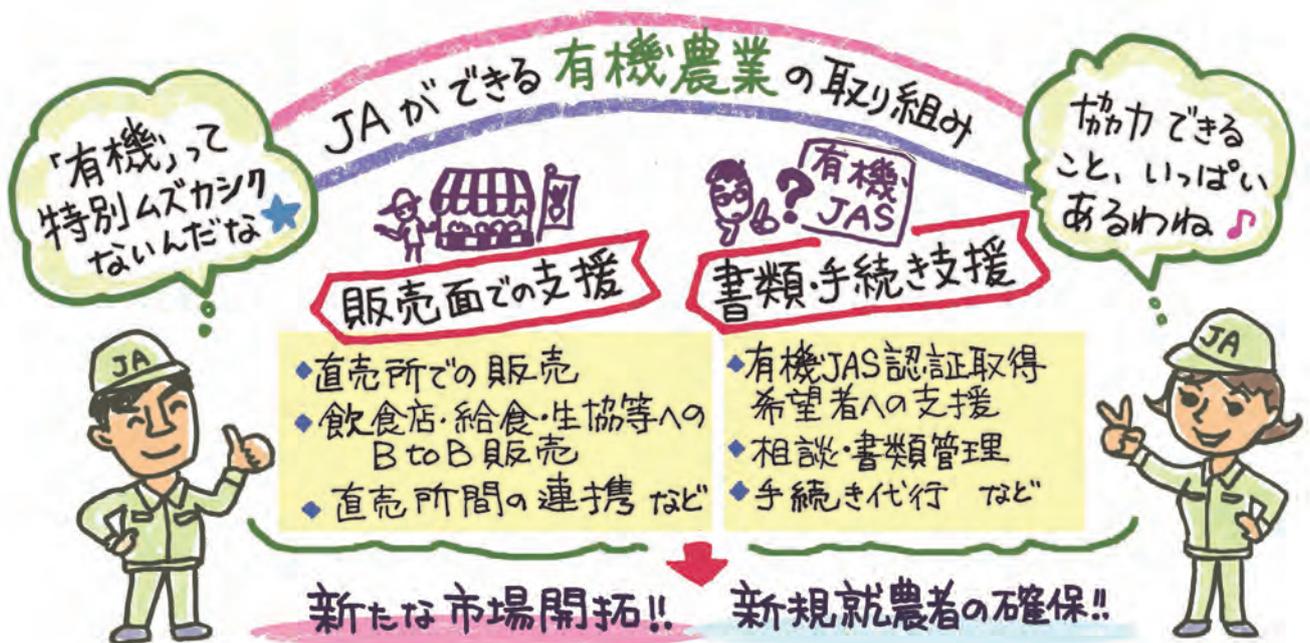
管内の有機農産物実需者と有機農業者をつなぐマーケティングも、直売所を拠点にすれば可能でしょう。直売所間連携によって、単協のエリアを越えて有機農産物のニーズに応える小さな流通網を構築することも、JAグループならできるはずです。

さらに、有機JAS認証の取得希望者の相談に乗る、書類管理や手続きを代行するなど、JAにできる有機農業者への側面支援はたくさんあります。

農業・農村環境は厳しさを増し、地域農業はまさに岐路に立たされている状況です。この状況を打開するための選択肢のひとつとして、新たな市場開拓と新規就農者の確保につながる有機農業の可能性に、ぜひ目を向けてください。

文/谷口吉光(秋田県立大学)

榊田みどり(農業ジャーナリスト)



新たなマーケットの可能性

— 生産者とレストランのマッチングによる有機野菜の広がり

生活者（消費者）が レストランに求めるものは？

健康志向の高まりとともに、「野菜」を売りにしたレストランが全国に数多く存在するようになりまし。まず、生活者（消費者）がそれらのレストランに求めるものとは何なのかを見てみましょう（表1）。

一昔前は生野菜と言えばサラダ、サラダと言えばダイエット目的の女性が食べるもの、というイメージがありました。近年では健康を気にする男性の関心も高くなってきています。生の野菜をアンチョビ・ニンニク・オリーブオイルなどで作ったソースにつけて食べるバーニャカウダはまたたく間に人気となり、全国ほとんどの地域で食べられるようになりました。そのブームの火付け役となった東京都心の人気レストランでは、シェフ自らが畑に足を運び、選び抜いたこだわり野菜がまるで生け花のように盛りつけられ、テーブルに運ばれるたびにその美しさに歓声があがっています。もちろん、見た目だけでなく、シェフの目利きによるこだわり野菜のおいしさに驚く人たちは少なくありません。

また、大量の野菜を手軽に摂れるという理由で、スムージーやクレンズジュース、コールドプレスジュースといった生野菜100%のジュースも人気を集めています。取り扱うお店も増える一方です。

■ 表1 生活者（消費者）がレストランに求めるもの

◆ 珍しい野菜が食べられる	・ 見たことがない野菜 ・ 自分では手に入らない野菜 ・ 家では調理したことがない野菜
◆ 安全な野菜	・ 農薬・化学肥料をできるだけ使っていない野菜
◆ 作り手の顔が見える野菜。ストーリーがわかる野菜	・ どんな人がどんな土地で作っているのか、どういう想いで作っているのかを知ることができる野菜
◆ おいしい野菜	・ 食べて「おいしい」と感じる野菜

このように野菜を売りにしているレストランでは、その野菜がどこで作られているのか、誰が作っているのか、どのような栽培方法なのかを質問する生活者（消費者）が増えています。その関心の高まりにこたえるべく、安全な野菜として「有機野菜」を取り扱うレストランが少なくありません。

しかし、表1からもわかるように、レストランである以上、おいしいというキーワードは決してはずせません。これからの有機野菜は、「安全」だけでなく、「おいしさ」が求められているのです。

オリンピック効果による需要の高まり

2020年のオリ・パラ東京大会開催に向けて、健康志向はいっそう高まるでしょう。プロアスリートだけでなく、マラソン大会に出場する市民ランナー



バーニャカウダブームの火付け役となった人気レストランの「有機野菜を使った農園バーニャカウダ」



1本のコールドプレスジュースにこれだけの有機栽培の野菜・果物が使われている



や運動部に所属する子どもを持つ家庭など、スポーツを楽しむ人がよりよいパフォーマンスを発揮するために、ビタミン・ミネラルが豊富な野菜の摂取方法が注目されています。

一方で、厚生労働省では1日に350g以上の野菜を摂取することを目標としていますが、同省の「国民健康・栄養調査」（2013年）によると、実際の1日あたり平均摂取量は283.1g。全年代で目標に達していません。

そこで、2020年のオリ・パラ東京大会に向け、野菜をおいしくたくさん食べられるメニューを提供するレストランが増えていくと予想されます。そして、健康志向の高い人びとが集まるレストランが選ぶ野菜に「有機野菜」というキーワードがあがることは、容易に想像できるでしょう。オリンピック効果とともに、今後ますます有機野菜への需要は高まると考えられます。

有機野菜を求めるレストランの課題

筆者は都心で人気のイタリアン・和食・多国籍料理のレストランの顧問を務め、メニュー開発や野菜のアドバイスをを行っています。

全国の畑で見つけたこだわり野菜をレストランのシェフに紹介したり、生産者に向けて、レストランが必要とする野菜をアドバイスしたりしているのです。そこで得た経験から、筆者が感じている課題を述べたいと思います。

レストランと一言で言っても小ささまざまありますが、有機野菜の新たな可能性を探る上で、「チェーン展開しているレストラン」と「小規模でこだわりを持つレストラン」では明確な違いがあります。

チェーン展開しているレストランの場合は、必要な野菜のロットが大きく、メニューを数か月前に決めるため安定供給が必要です。また、形が揃った野菜が必要とされる傾向にあります。そのため、取り引きは大規模栽培をしている生産者でなければ難しいのが現状です。

一方で、小規模でこだわり野菜を扱うレストランは、野菜の外見へのこだわりは少なく、小ロット多品目の有機野菜を求める傾向にあります。

その点から、小規模な生産者にもレストランとの取り引きのチャンスはおおいにあります。ただし、①情報不足と②流通コストが大きな課題です。

求められる橋渡し役

情報不足については、とくにこの数年、作るだけではなく自らPRし、情報発信していく力が生産者に求められています。しかしながら、小規模でこだわりを持って生産している生産者であればあるほど、畑にいる時間が長くなります。野菜と向き合っている時間が長い分、自ら情報発信していくのは容易ではありません。また、レストランと生産者では、働いている時間帯が違います。朝が早い生産者と夜が遅いレストランでは、直接話をする時間がなかなか確保できません。

コスト面を見ても、小ロットの取り引きであればあるほど、流通コストが課題となります。野菜の値段よりも流通にかかる値段の方が高い場合さえあります。

そこで求められるのが、両者の間に入り複数の生産者の野菜を取りまとめる仲介者の存在です。一度に多くの品目を仕入れることができ、また生産者と密につながりを持ち情報発信力のある仲介者は、こだわり野菜を扱うレストランにとってまさに求めている存在です。筆者がアドバイザーを務めたマッチングイベントでも、仲介者のブースは大盛況でした。

生産者とレストランが知り合い、取り引きにつながるまでにはかなりの時間がかかりますが、橋渡し役となる仲介者の存在により、有機野菜の広がりが期待できます。さらに、より大きなマーケットにしていくためには、JAのような流通網が必要になります。このことが、今後、有機野菜が普及するための解決策のひとつになるのではないのでしょうか。

文／西村有加（シニア野菜ソムリエ）

多様なスタイルで有機農業を推進する北海道のJA

— JAきたそらち北竜支所、JA新しのつ、JAつべつ

行政も民間も有機農業を推進

北海道は国内耕地面積の約4分の1を有する一大農業地帯。農家1戸あたりの経営耕地面積は都府県の約15倍です。気象や立地条件などが地域によって異なることから、稲作、畑作、酪農・畜産など特色ある農業が行われています。

道では、消費者のニーズに合った安全・安心な農産物を提供するため、化学肥料や農薬の使用量を減らした「クリーン農業」とともに、有機農業を推進してきました。2013年に「北海道有機農業推進計画（第2期）」を策定し、有機農業技術の開発・普及の促進、有機農畜産物の販路拡大などを推進方針に掲げています。2018年には、有機農家数を現在の約2倍にあたる1,300戸にする計画です。

これに先立ち、農業関係者が1990年に北海道有機農業研究協議会（2011年にNPO法人に移行）を設立。シンポジウムや地域技術セミナーを開催するとともに、『有機農研』（季刊）、『有機農業研究年報』（年1回）を発刊。道内の研究・普及機関、行政および生産者などに有機農業に関する情報を提供し、新規就農者への支援活動も行っています。

以下3か所のJAの取り組みを通して、大規模農業地域における有機農業の課題を考えていきましょう。

水稻の農薬削減に取り組む JAきたそらち北竜支所

北海道の中央部、空知管内の北部に位置する北竜町は人口2,000人、農家数236戸。ヒマワリの作付面積は日本最大規模で、ヒマワリを中心としたまちづくりを行っています。農業の中心は稲作です。減農薬、有機肥料によって生産される米は「ひまわりライス」の名で販売され、町への「ふるさと納税」の謝礼品にも指定されました。

JAきたそらち（組合員数8,444名）は1市3町を区域とする広域JAですが、市町ごとの支所の自主的な活動を支援しています。北竜支所では、1988年から

全町あげて水稻の農薬削減に取り組んできました。北竜ひまわり生産組合（事務局はJAきたそらち北竜支所）が中心となり、2004年には全戸で水稻の使用農薬の統一を実現。2006年からは、生産情報を公表したJAS認証（農薬節減米）に取り組んでいます。2014年の水稻作付面積1,900haのうち、有機農業8.2ha、環境保全型農業30ha、生産情報公表JAS認証（農薬節減米）1,534haです。

生産者が力を合わせて、「食べものはいのち（生命）」の思いを大切に、安全な食糧の生産が命・環境・暮らしを守り育み、人と地域と社会に貢献するという確信をもって取り組んでいます。

有機農業者が理事を務める新しのつ

新篠津村は石狩平野の西部、石狩管内の東端に位置し、札幌市から約35kmです。人口3,200人、農家数282戸。総面積の約65%を農用地が占め、稲作を中心に小麦や豆類などの畑作物と野菜・花卉を取り入れた複合経営が主体です。

JA新しのつ（組合員数約900名）では「安全・安心」を合い言葉に、種子の温湯消毒、捕虫網すくい取りによるカメムシの発生予察や防除要否判定などによる農薬の適正使用、土壌分析に基づく土壌マップの作成、もみ殻や稲わらなどの活用による環境保全型農業や有機JAS認証米、特別栽培米の取り組み・拡大を推進してきました。そして、全組合員が全農産物ごとに栽



サツマイモを栽培し、干し芋に加工（大塚ファーム）



培履歴を必ず記帳し、品目・品種ごとに播種日や使用した肥料・農薬名、使用回数、使用量なども記録して、消費者から信頼される産地を目指しています。

有機農業実施者は、慣行農家から特別視されることはなく、仲間として活動しています。その大きな要因は、有機農家が農家として認められる経営をしていることです。その証として、地区推薦で選出されるJA理事のうち2名は有機農業者です。

有機農業者たちは独自の販路を開拓し、札幌近郊という地の利を生かして、タマネギやニンジンなどの露地野菜を中心に栽培しています。たとえば、2013年度に第43回日本農業賞（個別経営の部）の大賞を受賞した大塚ファーム（大塚祐樹・早苗夫妻）では、少量多品目を栽培し、外食産業や大手スーパーと取り引きをしています。また、有機農産物を使った干し芋やプリンなどの加工品を開発する、道内農家とともに新千歳空港に出店する、インターネット販売に取り組むなど、生産から加工、販売まで手掛けてきました。

「JAとして積極的な販路拡大の取り組みはないが、有機農産物をはじめとした特徴のある農産物をJAの目玉として扱うことの必要性を感じている」と、西井通泰組合長は語っています。

有機酪農が特徴のJAつべつ

北海道の東部、オホーツク海から50km内陸に位置し、面積の86%を山林が占める津別町は、扇状に広がる河川流域の典型的な中山間地域です。人口約5,200人、農家数176戸。畑作経営と酪農・畜産経営や野菜を取り入れた複合経営が主で、酪農では「オーガニック牛乳」（有機JAS認証）、畑作ではタマネギ・ニンジン・アスパラガスといった有機野菜や特別栽培など、環境に配慮した農畜産物の生産を行ってきました。

有機農業が受け入れられるようになったのは、有機農業で経営が成り立つように努力してきた酪農家が津別町有機酪農研究会として活動しているためです。津別町有機農業推進協議会の事務局となっているJAつべつをはじめ、有機農業者、町、普及センターなど関



TMRセンターの有機JAS認定飼料タンク

係団体が協力し、地域一丸となった取り組みにより、栽培面積も農産物販売額も増加しています。酪農家に飼料を混ぜ合わせた栄養価の高い餌を提供するためのTMRセンターでは、有機JAS認証用と慣行用の2系統を備え、各農家の必要に応じて毎日餌を配送しています。

津別町有機農業推進協議会では現在、飼料自給率向上と輪作体系の確立を目標に、有機耕種農家に有機飼料（イアコーン）を委託栽培し、有機酪農家が利用する耕畜連携に取り組んでいます。

覚悟と努力が必要

3つのJAに共通しているのは、組合長が有機農業に理解があることです。

北海道には、この3地域以外にも多くの有機農業実践者がいます。本州以南の農業に比べ、規模が大きく、作付け期間が限られるうえに情報も少ないなかで有機農業に取り組み、農業者として周囲が認める経営を行うには、人並み以上の覚悟と努力が求められます。JA新しのつ理事で、新篠津つちから農場株式会社代表取締役の中村好伸さんは、こう話しました。

「有機農業をやりたければ、販路も自分で探すぐらいの覚悟が必要だ。有機農産物を買う消費者のまわりには、条件がそろえば購入する消費者が必ずいる」

文／藤田正雄（有機農業参入促進協議会）

山本 毅（北海道有機農業研究協議会）

有機農業に積極的に取り組むJA やさと（茨城県石岡市）

茨城県石岡市八郷地区は筑波山の麓に位置し、全国でも有数の有機農業が盛んな地域です。JA やさととは旧八郷町で事業展開する正組合員4,000名、准組合員1,000名の未合併農協です。有機農業による野菜生産に取り組む、20年目になります。

生協産直から有機農業へ

JA やさとが有機農業を始めるに至ったきっかけは、1976年から始まった生協との産直です。タマゴ・鶏肉、そして1986年には野菜の産直が始まり、消費者と結びついた農業が展開されてきました。当時は、一般にJAの販売は市場出荷です。高く売るためにはどのような野菜を作るか、出荷規格や品質・出荷数量の拡大に力を入れるのがJAのやり方でした。「安全・安心」を求める消費者の声は、社会的には叫ばれていても直接的には聞く仕組みがありませんでした。

一方、JA やさとの生産者と職員は、産直により消費者と直接向き合って野菜を生産してきました。そのなかで、意識ある消費者に一品でもいいから有機の野菜を届けようと、1997年に有機栽培部会を手上げ方式で設立したのです。モットーは「よりおいしい、より健康な、より豊かな野菜を食卓に」。10名足らずの生産者で国の有機ガイドラインを基準に、生産活動が始まりました。現在では25名に増え、販売金額も1億数千万円まで伸びました。

有機栽培部会の活動

有機栽培部会の活動には、役員会と部会員の定例会があります。さらに下部組織として、栽培部、販売部、広報部があり、希望する部会員はどれかひとつに所属します。

栽培部は品目別の栽培勉強会や圃場巡回などを主催し、栽培技術の向上が目的です。品目ごとに得意な生産者が指導し、部会員の栽培技術を底上げしていきます。販売部の活動は、生產品目と生産量の計画づくり、作付け会議、出荷目揃い会、取引先との

販売打合せです。広報部は部会ホームページの管理や販売先への生産者の情報提供などを行います。そのほか、部員間の交流を図るために懇親会を開催。家族や子どもと一緒に参加できる企画もあります。こうした活動のなかで一番重要なのは、部会員の経営を支えるために、収穫した野菜をどこにどう販売していくかです。

生協の共同購入は予約注文制ですから、すべての生産物を販売できるわけではありません。2001年に国の有機JAS認証制度がスタートしたとき、部会員すべてが認証を取得しました。出荷された有機野菜を全量販売するためです。有機栽培部会は、品目ごとの生産計画を立て、生産量と出荷時期を把握。有機野菜を求める業務用の販売先、市場を介したスーパーとの取り引きなど多様な販売先を組み合わせ、生産者が作った野菜を全量、責任をもって販売してきました。

規格外品を除いて、大小一緒に、しかも泥つきで袋詰めします。出荷品目によってはコンテナでのバラ詰め、販売先によっては段ボール出荷もあります。価格は市場も含めて、出荷先と話し合い、シーズンを通じて同一価格での販売です。

栽培品目はある程度しぼっています。夏はナス・キュウリ・ピーマン・オクラ・ミニトマトなどの果菜類、秋から冬はダイコン・ニンジンなどの根菜類、レタス・コマツナなどの葉菜類です。すべて合わせると30品目程度。生産者はそのなかから、自分に合った品目を選んで作ります。作付計画のとりまとめは年2回。毎年生産者数と生産量が増えていくので、販売先の要望に応える余力があります。

また、生協組合員をはじめとして、取引先との交流活動を重視してきました。たとえば、生協の行事への参加、野菜づくり体験農場で農作業を一緒にしながらの交流活動などです。それをとおして、有機農業の実際を伝え、有機農業への理解を図ることも、大切な活動です。



新規参入生産者を支える活動

有機栽培部会には、新規参入の生産者を支援するという重要な活動もあります。JAやさとは1999年から、新規就農希望者を毎年1家族ずつ受け入れてきました。そのために、研修農場「ゆめファーム」を設置しています。180aの有機JAS認証圃場です。

研修生をサポートするのは有機栽培部会です。栽培技術を指導し、作った野菜の販売を支援します。研修は2年間です。1年目は、栽培技術の指導をする担当生産者をひとり選定。研修生は週2日、その生産者の圃場で作業しながら野菜の作り方を教えてもらいます。あわせて、無料で提供された農機具を使って研修農場で野菜を作り、販売するという研修です。他の生産者も研修農場へ出向いて様子を見るし、研修生は担当生産者以外の生産者とも交流を持ちます。新しい地での生活についても、いろいろと相談できます。2年目は独立に向けた準備の大事な期間です。独立後の農地を借り、そこでの土づくりを行います。住まいも決めなければなりません。これらに関して研修生の相談を受け、助言して、研修後の独立を支えることが、有機栽培部会の役割です。

すでに16期生までが独立しました。毎年1家族が増えるわけで、部会の約4分の3は農外からの新規



研修生とその家族（提供 JA やさと）



管内にある直売所の有機野菜コーナー

就農者です。多くは30歳前後で就農するため、部会年齢構成は若く、活力があります。その子どもも多く、保育所や小学校に通い、農村地域を元気にしています（2ページ写真参照）。また、アグリやさとの施設に「ゆめファーム第2農場」を作る準備がはじまり、来春第1期生を迎える予定です。施設建設は石岡市の資金で、実務はアグリやさとが行います。

JAが有機農業に関してできること

全国的には、JAの有機農業への取り組みは決して多くありません。しかし、JAは販売や精算のシステム、集荷所による集荷機能、部会の自主的な活動などの体制をすでに持っています。旧八郷町では、JAが積極的に有機農業に取り組んできたため、有機農業への偏見がありません。特別な農法ではなく、同じ地域の生産者として見られています。

その経験からすると、特定品目の大産地以外では、JAは有機農業に取り組むことができるはずです。また、当初の目的としたわけではありませんが、結果として、有機農業を目指す若者の移住、遊休農地の有効利用、地域の活性化につながりました。JAの農産物直売所にも「有機コーナー」を設置し、直売所での販売支援もしています。とくに中山間地域に位置するJAは、こうした取り組みによって、さまざまな新たな可能性が開けるでしょう。

文／柴山 進（アグリやさと）

生活事業に「有機農業・自給運動」の視点を

—— 高齢者福祉事業から生まれたJAあづみの自給運動

JAあづみの生活事業から生まれた、長野県安曇野市のNPO法人「JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん（以下「NPOあんしん）」は、高齢者福祉事業の先進事例として知られています。

この福祉事業から、直売組織「ふれあい市安曇野五づくり畑（以下「五づくり畑）」、さらに、「1戸2aのナタネ栽培で食用油を自給しよう」と呼びかける「菜の花プロジェクト」などの活動グループが誕生しました。活動を担うメンバーは、JAあづみ福祉課が1999年に開始した「生き生き塾」の受講生たちです。

原型は80年代の「50万円自給運動」

JAあづみでは、それぞれの老化の段階に対応した事業を用意しています。「生き生き塾」もそのひとつで、元気な高齢者による地域活動の活性化を目指した取り組み。「食・農・環境・福祉」をキーワードに、1期2年で22回の講座を開催しています。

50～60代を中心に毎回100～150人の受講生があり、「卒業」後は、「家庭で実践、地域で実践」を合い言葉に、学んだことを家庭や地域で実践するグループ活動に参加するのがルールです。

2001年、最初の“卒業生”たちによって結成された実践グループが「五づくり畑」です。食の簡便化と健康問題、家庭内自給と地域自給の意味など、「豊かさや便利さの中で失った“当たり前”を取り戻す

ことが暮らしの課題解決につながる」という当時JA福祉課長で生き生き塾を立ち上げた池田陽子さん（現NPOあんしん理事長）の思いから、家庭菜園での年間栽培記録をとることを宿題に、発酵ポカシ肥の作り方など土づくりの技術も外部から講師を招いて習得するなど、生き生き塾の学習の一環として自給運動を推進。今では、毎年共同での発酵ポカシ肥づくりが恒例になりました。

実は、「五づくり畑」の原型は、1980年代、全国各地のJAに広がった「50万円自給運動」です。当時、JAあづみ女性部でも、①家庭菜園の充実②家庭果樹を作る③大豆・雑穀を作る④鶏を5羽飼う⑤手作り加工をする「五づくり運動」を実践。「五づくり畑」というグループ名も、ここからきています。

「五づくり畑」リーダーで、NPOあんしん副理事長も務める小口輔貴子さんは、「冬は氷点下15度にもなる安曇野では、冬野菜は買うのが当たり前でした。各自が間口2～3間（20～30㎡）の小さなハウスを作り、冬野菜も栽培して自給しようと始めたのがスタート。ポカシ肥を入れると寒さに強いと実感しました」と話します。

「五づくり畑」は、やがて余剰野菜を販売する小さな直売所に発展。「学校給食に食材を提供する会」の設立にもつながりました。収益を上げることよりも、食と健康にこだわり、家族や地域の人々に安心して食べてもらうことが目的。明確な栽培基準はありませんが、生き生き塾での学習を通じて、「化学肥料を使って出荷するのは肩身が狭い」という文化が醸成されてきたようです。

菜の花プロジェクトで 食用油の自給も推進

一方、「菜の花プロジェクト」は、2004年に生き生き塾第3期生たちが遊休地を活用してスタート。連作障害を避けるためヒマワリと輪作し、溶剤を使わず圧力だけでゆっくり搾る昔ながらの玉絞めしぼりで搾油する精油所に製品化を委託。搾りカスを畑



自給運動から直売市に発展した五づくり畑



に戻し、無農薬・無化学肥料で栽培しています。

栽培・収穫作業に参加したメンバーへの日当は300円のチケット。このチケットをなたね油とヒマワリ油の購入に利用することで、参加した分だけ油をもらえる自給システムです。余剰分は、5づくり畑の直売所などで販売したり、安曇野市内の小学校の給食用にプレゼントしています。リーダーの細萱富子さんは、こう語っていました。

「継続の一番の理由は、おいしいものが食べたいこと。ただし、みんなとしゃべってお茶を飲むのが楽しくて集まるひとたちもいて、畑がコミュニティの場になっています。地元小学校の生徒たちが、学校や遊休水田にヒマワリの種をまくなど交流も広がりました」

「有機・自給運動」を生活事業に位置づける

「5づくり畑」の直売所年間販売額は、約258万円（2014年度）と、決して大きくありません。しかし、福祉活動としてみれば、元気な高齢者の生き甲斐づくりに貢献しているだけでなく、NPOあんしんにとっても、有償在宅サービスと並ぶ収益事業のひとつです。

「安心して暮らせる里づくりが私たちの活動の理念。生き甲斐づくり、健康づくり、仲間づくり、地域文化づくり。その活動の積み重ねが、安心して暮らせる里につながっていると思っています」とNPOあんしん理事長の池田陽子さんは言います。

2015年11月には、神奈川県の福祉クラブ生協が、減農薬で栽培した「5づくり畑」の豆類や天日乾燥米の共同購入を始めました。同生協とNPOあんしんの間には10年来の交流があり、毎年春に開催される同生協の「福祉祭り」で農産物を直売したところ好評だったのをきっかけに、共同購入事業化に向けて話し合いがスタート。思いを共有する福祉関係の消費者団体との交流から新たな販路が生まれ、今後の収益増も期待されています。



常念岳を背に菜の花畑が広がる

また、2015年8月には、安曇野市の「地域支え合いセンター整備事業」の対象者に指定され、16年4月、NPOの活動拠点となる「地域支え合いセンターあんしん」がオープン。配食サービスなど、今後、NPOあんしんが新たに始める事業でも「5づくり畑」の農産物が活用される予定です。

JA改革が推進されるなか、JAグループでは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を3つの重点課題に掲げました。このうち3点目の「地域の活性化」は、経済効果を求められる営農事業ではなく、地域住民への貢献を求められる生活事業の質が問われる項目です。今後、准組合員を含めた地域住民にとってJAが「必要不可欠」と評価される存在になるためには、生活事業の充実が欠かせない課題です。

営農販売戦略として有機農業を選択肢のひとつに位置付けるのは、採算性やリスクへの考慮からハードルが高いと判断するJAも多いでしょう。しかし、生活事業として、「自給運動」の視点から、食や暮らしの安全にこだわる女性たちを中心に有機農業に取り組むのであれば、ハードルはずっと低くなるはずで。

もともと、JAの有機農業への取り組みは、生活事業としての自給運動が原点です。原点を改めて見つめることから新たな展望が開けるかもしれません。

文／榊田みどり

消費者の求める米を作る稲作地帯の農協

— JA 越前たけふ

特別栽培米拡大への取り組み

JA 越前たけふの管内（越前市・南越前町、組合員数 10,584 人）は、福井県のほぼ中央に位置しています。農業の中心は稲作で、とくに特別栽培米の生産が盛んです。水稻作付面積は県の約 10 分の 1 ですが、特別栽培米の作付面積は 435ha で、4 割を占めています。2011 年から肥料や機械の独自調達、12 年からは全国の JA で初めて米を経済連や全農を通さず全量直売に踏み切りました。そのため「異端農協」と言われていますが、富田隆組合長の真意は「農業者のために農協はある」という至極まっとうなものです。

特別栽培米の取り組みは有機農業推進法の施行や消費者の要望を受けて、2007 年から始まりました。翌年には育苗施設で行われていた薬剤消毒を廃止し、温湯による種子消毒へ全面的に切り替えます。

「当時は廃液を川に流して、川が真っ青になった。川が汚れるような農業をやっていたら消費者はよく思いません。内部で批判はあったが、押し切りました。これで、特裁 4（農薬と化学肥料を通常栽培の 5 割以上削減する）にいくことができた」（富田組合長）

そして、2009 年から食味分析による食味指数の表示、穀粒判別機による整粒値の表示、食味マップの作成、全戸エコファーマー化などを進めていきました。食味値と整粒判定により買取価格に差をつけ



富田 隆 組合長

る区分買い入れも実施しました。食味値 80 以上、整粒判定 75% 以上のおいしい米を作る農業者の米を高く買い入れることで、生産意欲を刺激したのです。現在は 3 つの「インセンティブ買入制度」を実施しています（1 俵あたり金額と目標面積は 2016 年度）。

①特別栽培省農薬あきさかり——14,000 円（1 等米）、160ha

無化学肥料・節減対象農薬 8 割減（除草剤は 1 回のみ）。食味はコシヒカリに似ており、短稈で、倒れにくい。知名度の低さを大手外食業者との提携でカバー。

②特別栽培日本晴——1,500 円加算、慣行と併せて 600ha

加工や寿司に向いているが、生産量が減っているので、一大産地を目指す。やはり大手飲食チェーンとの契約栽培。輸出も視野に入れている。

③特別栽培コシヒカリ——15,000 円（食味値 85 以上、整粒判定 70% 以上）、500ha

無化学肥料・節減対象農薬 5 割減、化学肥料 5 割減・節減対象農薬 5 割減。

これらの栽培ごよみやポイント（たとえば、あきさかりの場合はケイ酸補給による病害防除や有機肥料入り床土による健苗育成）は、「営農指導資料——農業のみちしるべ」に細かく掲載。特別栽培米の認証手続きは JA が一括して団体申請しています。

後継者に関しては、「地区によっては、担い手の息子さんが次々に会社を辞めて、後継者になっている。たとえば 50ha で、5 人の後継者がいる地区もある」（富田組合長）。一方で、集落営農で安定しているところは後継者が少ないそうです。「集落に任せると、若手が自分に関係ないと感じてしまうのだろう」という意見でした。

有機農業の模索

有機農業については、集出荷はもちろん、有機 JAS 認証資材の取り扱い（苗、ケイカル、発酵鶏糞など）、カントリー・ライスセンターや低温倉庫の利用などを行ってきました。ただし、新規参入者の支援



には取り組めていません。

福井県認証特別栽培米農産物①（農薬および化学肥料不使用：以下「特裁1」）の作付面積は21ha。特別栽培米の20分の1で、栽培農家は約40軒です。販売先は流通業者が7～8割を占めています。このほか、越前市が力を入れている「コウノトリ呼び戻す農法米」（主に西部の白山地区で栽培）の生産者は25人で、生産量は約800俵。JAにとっては、「販路拡大するほどの量」ではありません。

「有機農業は栽培ごよみをつくって、誰でも取り組めるようなものではありません。土づくりと根づくりにも時間がかかります。抑草対策と安定的収量を考えると、広い面積では難しい。白山地区から広がっていくのがよいかどうかは悩むところです」（指導部営農販売課）

とはいえ、有機米ニーズがあるという点ではJA幹部の意見は一致しています。「少しずつ増やしていくしかない」のが現状のようです。

「特裁1はいくらでも需要はあるけど、なかなか作ってもらえない。栽培技術がまだ完成していません。ただ、省農薬が定着すれば特裁1にいけると考えている。農家は消費者が求める米を作らねばならない。JAがそこまで指導しないのが悪い。よいものは農家から高く買って、われわれが高く売る。これが基本です」（富田組合長）

2017年度は特裁1の目標作付面積を40haと、ほぼ2倍にしました。ポストコシヒカリ、高付加価値米を考えると、特裁1はトップランナーと言えます。有機農業が広がるポイントは技術と販路です。JA越前たけふの場合、販路は問題ないので、土づくりと除草技術の一層の開発が求められています。

コウノトリを守る有機稲作

越前市はコウノトリが日本で最後まで生息していた地域のひとつです。2009年に「越前市食と農の創造条例」を制定し、環境調和型農業を推進してきました。翌年、40年ぶりに白山地区にコウノトリが



実施水田に設置された「コウノトリ呼び戻す農法」の看板

飛来し、住民が主体となった見守り活動や休耕田を利用した餌場づくり、魚道の整備などが行われています。

「コウノトリ呼び戻す農法部会」の作付面積は約20ha。4羽（2ペア）のコウノトリを養える程度の面積で、徐々に増えてきました。年金収入＋稲作というリタイア組が中核で、50代以下の専業農家は地区特産のスイカとの複合経営です。市では無農薬＋冬みず田んぼには、10aあたり13,000円の補助金を上乗せしてきました。産業環境部長として市の有機農業施策を推進してきた佐々木哲夫さん（現・市会議員）に今後の課題を聞きました。

「まずは生産者の増加と作付面積の拡大です。JAの販売戦略上、ある程度のロットが求められます。同時に、消費者の意識の啓発。コストが高くなることを理解してもらわねばなりません。そのためには、学校での食育を充実させることですね。農協については、生きものにやさしい農業を広げるという視点を位置付けるためにも、常に行政とのすり合わせが必要です」

農業者のやりがいを引き出し、所得をアップするという面では、JA越前たけふの取り組みは全国トップクラスです。コウノトリが舞う里づくりへのより積極的な関与があれば、有機農業での新規参入者が現れるでしょう。

文／大江正章（コモンズ）

農村地域モデルと消費地近郊モデル

— JAたじま、JA兵庫六甲

兵庫県では2009年に、地球環境や生物多様性に配慮する「環境創造型農業推進計画」を策定。オリ・パラ東京大会が開催される2020年に、全県下を環境創造型農業（エコファーマーレベル）に転換し、そのうち特別栽培面積を全県農地面積5万ha（07年）の25%、有機農業面積を07年の7倍にあたる1,200ha、2.4%にするという目標を掲げました。2014年時点で面積比率は1.2%ですから、目標達成が可能な伸び方をしてきました。

ここでは、県内の農村地域と消費地近郊の2JAの事例を紹介します。

“コウノトリ育む農法”を地域に広げるために—JAたじま

JAたじまは兵庫県北部に位置し、まるやま円山川が豊岡盆地の中央を流れています。この河畔に多くの湿地があり、多様な生きものが生息。肥沃な土と相まって、豊かな水田穀倉地帯が持続しています。

1956年にコウノトリが天然記念物に指定され、豊岡市で飼育事業が開始されました。コウノトリは2005年に野生復帰し、田んぼに餌をよみがえらせるために有機稲作が脚光を浴びていきます。“コウノトリ育む農法”の誕生です。“コウノトリの郷公園”という観光スポットにとどまらず、地域あげでの取り組みが必要とされ、県・普及センター、豊岡市役所、JAたじまという3者の連携が重要となりました。



農家別に乾燥・調整が可能な1t単位の貯蔵タンクを持つ
くントリーエレベーター

JAたじまは2006年にコウノトリ育むお米生産部会を設立。当時は無農薬田12ha（0.3%）、減農薬田84ha（1.9%）でしたが（豊岡市水田全面積4,500ha）、15年には無農薬田60ha（1.3%）、減農薬田232ha（5.2%）にまで広がっています。

さらに有機農業を増やすには、JAの共同利用施設がポイントです。2016年に新設・稼働した「こうのとりにくントリーエレベーター」からは、その決意がわかります。事業費20億円をかけ、農家別乾燥調整が可能な小回りのきく1t単位の貯蔵タンクを120ビン、多様な販路開拓に対応するための50t単位のタンク88ビンを設置しました。玄米3,500tの「コウノトリ米」を集荷し、販売する計画で、面積に換算すると700ha、全水田面積の15%です。

同時に、育苗センターの役割が重要となります。これまでマット式稚苗の供給体制でしたが、有機栽培ではポット式成苗が優位です。すでに豊岡市は、ポット苗システムのみによる産業と協定を結び、2016年から3年の実証圃に取り組みだしました。JAはこの事業に協力し、手間がかかりコスト増とはなるものの、ポット育苗方式導入の検討を始めています。

これまでマット育苗55万枚の供給実績があり、くントリーエレベーター700haの容量に対応するためには、この4分の1をポット苗に切り替えるだけでいいのです。これによって、自家育苗が困難で、乾燥機を買えない兼業農家も有機農業に参加する道が開けました。ポット苗の供給が実現すれば、兼業農家が大半を占める日本の稲作栽培において、全国どこでも採用しうる有機米産地モデルとなるでしょう。

2015年には、「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマにしたミラノ万博にコウノトリ米を出展。出席したなかがいむねはる中貝宗治豊岡市長と尾崎市朗JAたじま組合長は「国際的にはオーガニックしか基準はない」という当たり前の事実を再認識したと言います。「地域の風土に根差して生み出されたブランド」は、それを支える「人間の熱さ」によって成否が決まると、コウノトリ米は教えているようです。



有機農業を多様な販路開拓で 広めるために—JA兵庫六甲

JAの大型合併の目的は、農林中金—JAバンクが国際金融市場のなかで生き残るためです。合併して良かったという農家の声は、あまり聞かれませんが、珍しく「良かった」という声が聞ける農協がJA兵庫六甲です。合併による経営基盤強化をもとに、農業支援面の効果をあげてきました。2000年に8農協が合併した当時、販売高120億円。それが毎年右肩上がり

を続け、15年には160億円で、33%増となりました。販売高の5割以上を占めるのが神戸西宮農総合センターです。地域住民を巻き込んで販売を伸ばし続けてきました。合併のころまで、近畿圏内で農業生産高トップの自治体は神戸市で、それを支えたのは旧神戸西農協の専業農家比率の高さです。現在も、専業比率は25%を占めています。

この近代農業の産地から、有機農業のグループが誕生したのは1981年です。当時、150名ほどいた農協青年部（30歳未満）に対して、農協が有機栽培の実証圃を提案。7名の後継者が有機農業に取り組み始めました。それから20年が経過した合併時、神戸西有機農業協議会には36戸の有機農業農家が加入、野菜販売農家数の3%となっていました。

産消提携、生協・量販店との相対取引、市場経由販売、直売所コーナー売りなど、多様な販売方式はいずれもJAが主導したものです。神戸市は1995年に、「こうべ旬菜事業」という減農薬・無農薬栽培の取り組みを始めました。これは、有機農産物の出荷奨励金100に対して、減農薬農産物は50、減化学肥料農産物は30とし、有機農業への移行を促す事業です。

また、2004年に開設した大型直売所“六甲のめぐみ”は、800名近くの組合員が参加する「出荷者連絡協議会」が運営しています。有機農産物コーナーが設置され、12名の有機農家が周年出荷し、途切れることがありません。開設以来、近隣の有機農産物ファンが固定客として、売り場を支えてきました。

さらに、ある居酒屋チェーンの社長がこの有機農産物コーナーを見て直接購入を申し入れ、直売所経由の販路が開かれました。現在は週3回、直売所から3店舗に向けて直送便が出ています。コーナー売り



大型直売所「六甲のめぐみ」には毎日、近隣の住民が数千人訪れ、有機コーナーは約100人が利用

理のない販売増につながっています。ここでのJAの役割は、調整機能と品質保証です。直売所コーナーで品質と品目を見せ、新たな有機農産物の販路を開拓しています。これは、すべてのJA直売所で取り組めるひとつのモデルです。これからのJAには多様な販路形成の能力が求められます。それを活かしていけば、有機農産物流通が可能となるのです。

JAの活動に期待

いま有機農産物の拡大期に入り、有機農業を推進するJAの仕事に期待が集まっています。もともと有機農業は、協同組合活動の導き手として位置づけられてきました。全中が解体されたいま、JAの協同組合的な側面が否定され、農業関係の事業と金融関係の事業を切り離すべきという外部の圧力が強まっています。加えて、TPPの批准手続きが進行する状況です。だからこそ、JAが有機農業に積極的に取り組むことによって活路を見出してほしいと思います。

これまでつながりが多くはなかった有機農家に学び、新規就農者の有機農業への意欲にも関心を払ってください。熱意ある、気持ちで仕事のできる営農指導員がひとりでもいれば、JAによる有機農業の推進は可能です。2つのJAの事例は、それを教えているのではないのでしょうか。

文／本野一郎（全国有機農業推進協議会）

広域農協と地域農協が併存して自治体行政と協働

— JA おちいまばり、JA 今治立花

愛媛県今治市（人口約166,000人）は、1980年代から地産地消・有機農業・食育のまちづくりで注目され、たくさんの視察者が訪れます。また、27億円もの売り上げを誇る大規模な直売所「さいさいきて屋」の存在でも有名です。これらは、市内の2つの農協と自治体行政が協力し合いながら進められてきました。農業が主力産業ではないにもかかわらず、学校給食に地元産食材が多く使われています。米は全量、野菜は約7割、パン用小麦は45%が市内産です。

果樹が中心で、減農薬・減化学肥料栽培に積極的な JA おちいまばり

JA おちいまばりは、今治市の大半と越智郡上島町かみしまを事業地域とする広域農協で、組合員数は33,563人。兼業農家率が高く、1戸あたりの耕作面積が小さいのが特徴です。島嶼部とうしょや中山間地域は柑橘類が多く栽培され、取扱高のほぼ4割を果樹が占めています。組合員の平均年齢は60代後半ですが、「最近では若い世代の農業への関心が高まっている」と、営農振興部の森康弘課長は話されました。2012～14年度の新規就農者は15～16名、14年度はうち6名が新規参加者です。2016年度は市と合同で、新・農業人フェアにブースを出展します。

「この数年、孫就農も多いです。祖父は年金収入がありますから、有機や減農薬でやっても、ケンカになりません。夏休みに手伝いに来て、その後にUターンというケースもあります。そうした場合、学歴が高いですね」（森課長）

農地の斡旋、さまざまな情報交換、補助金の申請などで、市および県との連携も大切にしています。

また、消費者の要望や販売面での有利さから、減農薬・減化学肥料栽培（エコえひめ農産物、通常栽培より5割減または3割減）に力を入れてきました。その割合は愛媛県内でトップです。キュウリ、トマト、タマネギなどの野菜、イチゴ、柑橘類には部会があり、共販を行っています。米も3分の1が減農薬・減化学肥料栽培です。

なお、さいさいきて屋は「共販・共選からこぼれる小さな兼業農家を大切に、地域に貢献していきたい」という思いで造られました。高齢者に加えて、「ここなら売れる」と感じた次世代が育ちつつあるそうです。

「月に1回、新しい出荷者向けに説明会をやっていますが、最近では若手が増えてきました。ここには営農指導員もいて、栽培技術の相談にのっています」（開設以来のリーダーである西坂文秀直販開発室長）

産地で有機農業が広がるために

ただし、現状では有機農業は少なく、JAで把握しているのは5～6名。技術と栽培の苦労に見合う販売価格の両面で、ハードルが高いためです。技術を指導できる人がなかなかいないし、有機農業を目指したUターン者が草刈りや挨拶などで周辺農家の反感を浴びたこともありました。農薬の飛散や共同防除などの問題から、果樹産地での有機農業は容易ではありません。それでも、今後は都会育ちの人を中心に、島嶼部で有機栽培に取り組む新規参加者が増えていけると森課長は予想しています。

「有機にマニュアルはないと思いますし、短期間で身につくものではありません。私は長い経験から、まず慣行で学び、一剤一剤減らしていき、最終的に有機へというやり方がよいとアドバイスしています。使わなければならないときは使うという気持ちの余裕も必要ではないでしょうか。とにかく果樹は1年1作ですから」

丹下隆一さん（1966年生まれ）は管内で数少ない有機農業者です。Uターンして実家を継ぎました。お父さんの代までは慣行栽培でしたが、「農業をやるなら有機だ」と考え、2000年に伊予柑2aから始めたと言います。現在の耕作面積は150aで、ほぼ半分が有機栽培、うち40aは有機JASの認定圃場です。柑橘類とニンジン・サツマイモが経営の中心で、柑橘類はJAの部会、野菜はさいさいきて屋や愛媛有機農産生協などに出荷しています。



ミカン園を背に丹下隆一さん

有機農業技術に熱心な仲間と勉強会を行い、植物の基礎や土づくりを学んできました。現在は今治市の養豚農場がつくる堆肥を購入して使い、病害虫にはそれほど悩まされていないそうです。

「有機である程度の収入を得られる生産技術が、一般的にはまだ足りないと思います。そこが確立すれば有機農業が広がるのではないのでしょうか」

有機農業と共存してきた小規模農協

JA今治立花は管内の農地面積約130ha。県内で一番小さな農協で、米・裸麦・レンコンが中心です。市街地にあり、農家数は100戸程度。7割に後継者がいて、新規参入の余地はほとんどありません。

立花有機農業研究会は1981年に結成され、事務局はJAにあります。「自分たちが作った安全でおいしい有機農産物を子や孫に食べさせたい」という動議が農協の総会で採択され、地産地消の学校給食が始まりました。

立花地区の3校では野菜と果物の4割前後（重量）が有機農産物で、里いもやニンニクはほぼ100%。ただし、創設期からのメンバーが次々に亡くなり、現在の出荷者は4名です。うち2名は父の有機農業を継ぎ、1名は10年あまりのサラリーマン生活を経て新たに有機農業に取り組みました。いずれも、有機農業の基礎知識や技術を習得する「今治市実践



有機JAS認定水田で代かきをする長尾正人さん

農業講座」(今治市主催)の修了生です。

今村伊都子さん(1952年生まれ)は「父の代で有機農業がとぎれてはいかん」と思い、88年から始めました。現在はご主人と次女も手伝い、給食用には約15種類の野菜を作っています。

立花有機農業研究会会長の長尾正人さん(1971年生まれ)は32歳でUターンし、田畑あわせて3.7ha(水田2.5ha)まで広げました。3.3haが有機JASの認定圃場で、残りも無農薬。米の反収は7.5~8俵で、周囲の慣行栽培と遜色ありません。

「管内に若い後継者が少ないし、金を稼ぐ仕事として農業を捉える傾向があります。また、有機農業をやりたい人は、こうした平地ではなく、島嶼部や中山間地域を選ぶんですよ」

JA職員の話では、給食用の野菜や小麦の生産量が減り気味とのこと。組合員は有機農業者を認めてはいるものの、特別栽培どまりで、新たに取り組む動きはなかなか起きません。今村さんは「立花は有機の農協なのだから、販売先を開拓してほしい」と言いました。

JAでは有機認証の書類作成の手伝い以外は、有機農業の普及にやや消極的な印象です。組合員のニーズに沿いつつ、市と連携して転換参入をどう進めるかに注目したいと思います。

文/大江正章

JAが有機農業に参入するための課題

— 熊本県のJAの取り組みから考える

有機農業推進の源流

熊本県のほぼ中央に位置する旧矢部町農協（現JAかみましき）管内は、全国的にみても有機農業が盛んな地域です。その背景には1970年代に当時の佐藤明雄組合長を中心とした有機農業への取り組みがありました。佐藤組合長は、こう述べています。

「組合員と消費者の健康、そして環境を考えると、農協は農薬を売るべきではない。有機農業の意義は、生産者は消費者のことを、消費者は生産者のことを思いやり感謝し、双方がしっかりつながることである。中山間地域農業の再生のためには、有機農業に取り組まなければならない」

矢部町（現山都町）では、組合員と消費者の健康や環境を守り、生産者と消費者との提携（協同）、中山間地域農業の再生を図るために、農協が有機農業に取り組んできたことに注目してほしいと思います。1977年には全国有機農業大会を開催し、県下に有機農業推進の気運が高まってきました。

しかし、ほとんどのJAは、農業基本法農政のもとで生産性向上をめざし、農薬と化学肥料を多投する農業を進めてきました。現在も、有機農業に取り組むJAはわずかしかなかった。

有機稲作に取り組むJAかみましき

JAかみましき有機農業研究会は1977年に設立された旧矢部町農協有機農法部会が始まりで、現在もJAの生産部会として位置づけられています。その目的は以下のとおりです。

「本研究会は、完全無農薬有機栽培を通じ、自然環境との調和を図り、消費者との交流を通じて農業への理解を深め、中山間地域の農業の発展と振興及び自己の研鑽に努力し、食生活の向上と文化の発展に貢献する」（『研究会規約』2008年）

会員の加入条件は、化学肥料と農薬は一切使用しないことで、現在の会員数は57名（47ha、2,520俵）。有機JAS認証米と農薬不使用米を生産しています。有

機稲作の栽培方法を統一するため、次の3点に取り組んできました。

- ①有機JAS認証米の栽培条件に適合した生産を進めるため、生産者、JA担当者、消費者で栽培ごよみを作成し、有機栽培を徹底する。
- ②生産者とJA担当者が7月中旬に会員の全水田を巡回し、生育状況や有機栽培されているかを確認するために現地検討会を行う。あわせて、有機JAS認証講習会への受講を促進する。
- ③JAは有機JAS認証に適合するように専用の協同利用施設としてライスセンターを設置し、生産者の便宜を図る。

そして、有機米の販売促進を図ってきました。主な取引先は、グリーンコープ生協くまもと（60%）で、このほか有機出荷組織（25%）や県内の病院（5%）です。60kgあたりの価格は、有機JAS認証米が慣行栽培の8,000円増、農薬不使用米が6,000円増。これはグリーンコープ生協の「赤トンボ米」（有機・無農薬・減農薬栽培のお米の名称）の生産奨励金に準じた価格です。

また、JAと有機農業研究会は、田植え、草取り、稲刈りなど消費者の農業体験を受け入れ、消費者の夏祭りなどのイベントに参加してきました。山都町有機農業推進協議会、NPO法人熊本県有機農業研究会（以下「熊有研」）など関係機関との連携も図っています。さらに、JAは有機農業研究会の運営を支援するために事務局担当者を置き、財政面でも助成してきました。今後の課題について、JAかみましき第3営農センター



JAかみましき有機農業研究会とグリーンコープの稲刈り体験交流会



長の東浩昭さんは、こう述べています。

「会員の高齢化が進んでおり、有機 JAS 認証事務記帳が難しい会員が出てきている。新規加入が少ないのも問題だ」

熊本県 JA グループの取り組み

熊本県は、環境に配慮した「くまもとグリーン農業」を推進するなかで、有機農業を目標としてきました。そして、熊本型特別栽培農産物認証のなかに、新規に有機農業に取り組む生産者を対象とした「有作くん100」(栽培期間中に農薬と化学肥料を使用しない)を設けています。

一方、JA 熊本中央会は、JA 農業インターン研修制度を2005年から始め、そのなかで新規有機農業就農者の養成を図ってきました。この制度は現在、熊有研が運営する「熊本県有機農業者養成塾」に受け継がれています(「有機農業をはじめよう!新規就農者を地域の力に」有機農業参入促進協議会、2014年、参照)。JA 熊本経済連も農産物市場「YOU+YOU」に有機農産物・新規就農者コーナーを設置し、新規就農者が農産物を出荷しやすくしました。これらは、熊本県、JA 熊本中央会・熊本経済連、熊有研、くまもと有機農業推進ネットワークが連携した成果です。

JAの大きな役割と今後への提案

私はJA 熊本中央会で、JA 農業インターン事業の一環として有機農業新規就農者支援事業に7年間従事し、熊有研理事長も兼任してきました。その後、2011年に「土といのちとくらしを協同で守る」ことをめざして「美里ゆうき協同農園」を設立。中山間地域農業の再生を有機農業によって図ることを課題として、耕作断念地(耕作放棄地)の再生と有機農業新規就農者の支援に取り組んでいます。

美里ゆうき協同農園は地元JAに正組合員として加入し、有機JAS認証資材を共同購入するとともに、収穫した有機農産物はJA 熊本うき宇城彩館「有機農産物コーナー」とYOU+YOUに出荷しています。また、貯金口座を開設し、農産物販売・生産資材代金の受け



JA 熊本うき宇城彩館の有機野菜コーナー

取りと支払い、運転資金の借用、農業労災、傷害共済制度などを利用してきました。こうしたJAの総合機能が果たす役割は大きいと思います。

そこで、今後のJAグループの取り組みについて提案させていただきます。

- ① JAは、有機農業の理念と農協の理念が重なることを明確にし、農業振興計画のなかに有機農業の実践方策を盛り込む。
- ② JAは、有機農業を営む農民を組合員組織(有機農業部会など)に組織化していく。
- ③ JAは、事業の総合機能を活かし、有機農業を営む農民の営農と生活の両面を支援する。とくに、直売所へのコーナーの設置や生協などとの協同組合間協同を通じて、有機農産物の販路開拓に取り組む。
- ④ JAグループは、単協、中央会・連合会、県などと連携して有機農業を推進する。とくに、新規有機農業就農者の支援に力を入れる。
- ⑤ JAグループは、有機農業とJAの連携について組合員、役員・職員教育として取り上げ、有機農業についての三者の合意づくりを進める。

有機農業の取り組みは、いのちを優先した健康づくり、環境保全、中山間地域農業の再生を目指して始まりました。しかし現在、安全保障関連法の強行採決、原子力発電所の再稼働、TPPの強行など、いのちの危機はむしろ増えています。JAの有機農業への取り組みは、本来の歴史的・社会的役割を果たすことにはなりません。まさにいま、JAの出番です。

文/内田敬介(美里ゆうき協同農園)

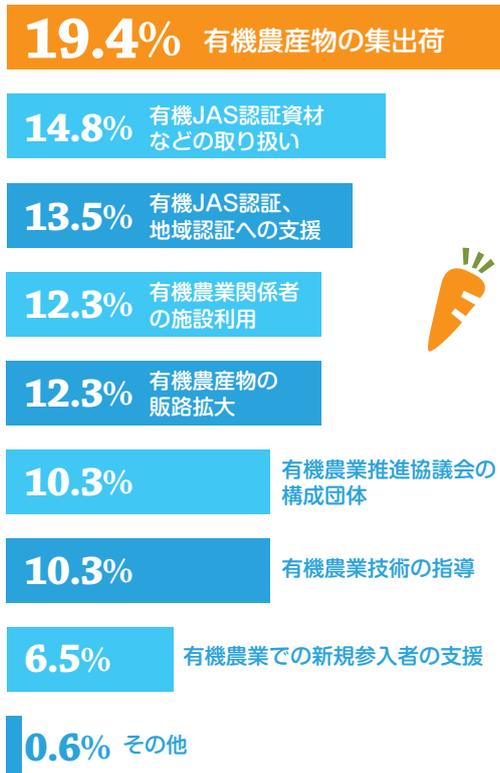
有機農業に取り組むJAの特徴

有機農業をどう位置づけているのか

JAには、農業経営、地域社会の生活基盤を維持・発展していく役割があります。有機農産物を扱っているJAでは、有機農業を多様な栽培方法のひとつとして捉えています。また、土づくりなど有機農業を実施することへの有機農家の努力をよく知り、その取り組みを評価しています。

有機農業をはじめようとした場合、近隣農家の理解が大切です。JAが有機農業に関わることで、有機農業が地域に受け入れられやすくなります。逆に、関わらなければいつまでたっても、有機農業者は「変わり者」扱いです。そして、農家同士で「なぜ、有機農業を推進するのか」を共有できることが、地域ぐるみで有機農業を実施するうえで欠かせません。

図1 有機農業への関わり方(複数回答)



JAができる有機農業の取り組み

国の有機農業拡大全国推進事業により、有機農業の推進に関与したり、有機農産物を取り扱ったりしている34件のJA(または関連団体)を調査しました。

有機農業への関わり方では、「有機農産物の集出荷」が19.4%と最も多く、「有機JAS認証資材などの取り扱い」(14.8%)、「有機JAS認証、地域認証への支援」(13.5%)、「有機農業関係者の施設利用」および「有機農産物の販路拡大」(12.3%)の順でした(図1)。これらは、JAにとって特別なことではなく、担当者の日常業務として取り組める内容でもあります。

有機農業に取り組みやすい環境を創る取り組み

JA越前たけふでは、食味と品質に応じた買い入れ価格(インセンティブ買入制度)を実施し、農家のやる気とそれに対する価格保証を行っています。JA庄内みどり(山形県)では、有機質肥料(遊佐づくし)の開発、販売に取り組んできました。JAたじまやJA越前たけふでは、有機農業で使用できる水稻苗を育苗しています。

兵庫県豊岡市とJAたじまでは、有機農業を通して「儲かる仕組み」を提示するとともに、有機農業に取り組みたいが取り組めない理由を生産者へのアンケート調査を通して明らかにし、育苗、抑草対策、農産物の集出荷、小規模で利用できるカントリーエレベーターの設置など阻害要因に対する対策を実施しています。

有機農業者による生産部会の設置とその機能充実が、JAによる産地形成、有機農産物の販路確保にとって重要な役割を果たしています。部会が設置されると、JAの担当者にとって集出荷は業務の延長線上にあり、担当者が変わっても継続した取り組みがなされています。

有機農産物の販路拡大については、JA傘下の店舗での販売、学校給食、マッチングフェアへの参加、



JAの施設で集出荷される有機農産物。慣行栽培の農産物と混ざらないようにしている。

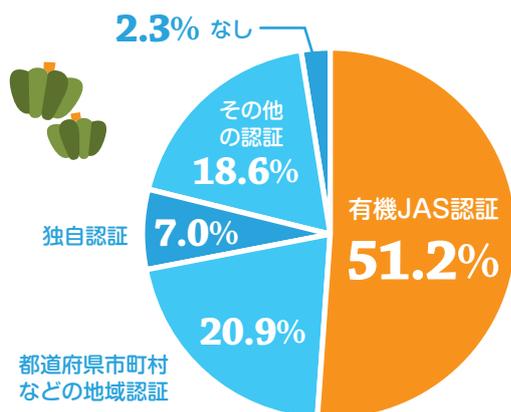
消費者へのPRなどが取り組まれています。再生産可能な価格の設定も努力されています。

有機 JAS 認証、地域認証への支援

調査したJAの農産物の認証方法では、「有機 JAS 認証」が51.2%と最も多く、「都道府県市町村などの地域認証」(20.9%)が続き、消費者との信頼関係のなかで販売方法を確立した1地域を除き、農産物の認証をしていないところはありませんでした(図2)。

有機 JAS 認証の講習会を開催したり、JA職員が有機 JAS 認証や地域認証の書類作成を支援したりしているJAもあります。JA越前たけふでは、環境保全型

図2 農産物の認証方法(複数回答)



農業を実施している農家の栽培状況を考慮して、営農指導員が有機農業への転換を勧めたりすることもあります。JA職員より勧められる場合、農家にとって有機農業は特別な栽培方法ではありません。

有機農業の情報を地域で共有する仕組みづくりから

2008年、国の地域有機農業推進事業により、有機農業者と地方自治体やJAが連携して、有機農業の技術確立や新規参入者への支援、有機農産物の消費者への理解を進める取り組みなどを通して有機農業を推進するモデルタウン事業がはじまりました。この事業により、全国各地に有機農業推進協議会ができ、疎遠であった有機農業者と行政担当者が協働で地域にあった推進事業を展開する素地ができました。

JA、市町村などの公的機関に理解者が生まれると、周辺農家の理解も深まり有機農業の推進は加速されるとともに、市町村長や担当者の工夫しだいで、既存の政策を有機農業の推進に活用したり、市町村独自の施策を打ち出したりもできます。この有機農業推進協議会を継続させ、地域の有機農業に関する情報を関係者で共有していくことが大切です。

TPPが大筋合意された今、農業者は消費者の需要を見極めて質の高い農産物を作り、消費者は自分が支持する農業者を見つけ、多少価格が高くても購入して支援することが、国内農業の維持につながると思われます。求められるのは、地域資源を活用した栽培方法や味にこだわった農産物です。

JA越前たけふとJA庄内たがわ(山形県)では、まだ少量ですが有機農業米を扱うことで有機農産物を出荷できるJAとして、イメージと知名度が上がりました。その結果、特別栽培米や慣行栽培米の売り上げも向上しています。質に対する消費者の目が鍛えられれば、農業者の考え方や栽培方法に対する関心が高まり、低価格の外国産と違った質のよい農産物への需要が高まると考えられます。

文/藤田正雄

消費者が求めるオーガニックとは

日本人は「オーガニック」を正確に理解していない

消費者調査で、「オーガニック（有機）を知っているか？」と質問すると、ほとんどの人は知っていると答えます。しかし、正確な定義（特別栽培やGAPとの違いなど）をわかっているかといえば、「オーガニック」を正確に理解しているのは5%程度です（「オーガニック・マーケット調査（OMR）報告書」OMRプロジェクト、2010年）。つまり、「有機」という言葉は知っていても、その内容はよくわかってはいない。小売店で有機や特裁の野菜を買っても、その認証（マーク）の意味が消費者には伝わってはいません。

しかも、ブラインド調査（目隠しテスト）をしてみると、普通の野菜もオーガニック野菜も、食べてみてどちらがおいしいのか、一般の消費者は実際には識別できないことが多い。すなわち、オーガニックは、経済学でいう「経験財」（食べてみないとわからない）や「信用財」（食べた後でも品質が評価できない）に分類されるのです。

おもしろいことに、そうではあっても、実際に購入している消費者は、オーガニックには総合的に満足していることも事実です（満足の割合が72%）。何度か経験すれば、オーガニックは消費者に受け入れられています。しかし、オーガニックを購入するには、商品だけでなく、オーガニックに関する情報を入手する必要があります。日本の現状では、どちらも不十分な状況にあります。

オーガニックに対する日本のニーズは特殊か？

筆者は、2007年に『有機農産物の流通とマーケティング』（農文協）という本を出版しました。その動機は、日本と欧米では、有機農産物の市場特性が違うのではないかという仮説をもったことです。そして、海外のオーガニック市場をリサーチしてわ

かったことは、ヨーロッパでは、どちらかといえば、オーガニックの購入動機は、環境配慮や社会性にあるということでした。また、欧州委員会では、慣行栽培から有機農業へ転換する農業者に補助金が支払われています。欧州の農業政策は、そうした消費者の意識を反映したものです。

アメリカは、それとは反対に、民間（企業）の力でオーガニックのマーケットを拡大してきました。ヨーロッパの消費者とは対照的に、アメリカ人は自分の健康や安全のためにオーガニックを買っています。だから、どちらかという「利己的な動機」が購入の中心にあります。アメリカは、農務省が認証制度を作ったけれど、国家として積極的にオーガニックを後押ししてきたわけではありません。

日本の消費者ニーズは、ちょうどその中間にあると考えてよいでしょう。日本人のオーガニックに対するスタンスは、「利他的な」欧州人からはやや遠いが、米国人ほどには「利己的」ではありません。その背景にある文化的な要因は、もともと日本の食（和食）が「オーガニックのようなもの」（Organic-like）だったからではないでしょうか。日本料理そのものが、季節感を重視して、低カロリーの食材を使用してきました。また、戦後に洋食が普及したにもかかわらず、欧米人から見れば、相対的には健康で安全な食を志向してきた歴史があります。

小売店頭と加工の問題

前述したように、有機に対する消費者の満足度は高いし、アトピーなど健康上の問題を抱えている生活者もオーガニックは自分たちに必要だと感じています。こうした潜在的なニーズが存在しているにもかかわらず、日本ではオーガニックが普及していません。

小売チェーンの一部でも、オーガニックは売られています。バイヤーも一般的にはカテゴリーとしての将来性を感じています。また、作り手の側でも、「慣行農家の3分の1は、有機で作ってみたい」とも思っ



ています (OMR 報告書)。結局は、オーガニックの普及についての一番大きな課題は、中間流通と小売にあります。川上と川下にニーズがあるのに、市場が拡大していないのは、中間流通に問題があるのです。とりわけ、最大の問題は、小売店の収益性にあります。

小売業は、基本的に儲からなければ商品を店頭には置きません。たとえば、大規模な食品スーパーでは、部門ごとに利益を計算します。生鮮3部門（青果、精肉、鮮魚）、グロサリー（中食主体の食料品）、惣菜などの部門のうち、生鮮部門は儲かっていません。とりわけ、青果で利益を上げるのがむずかしい現状があります。だから、オーガニックの農産物だけがとくに儲かっていないというわけではありません。

利益がでない理由は、品ぞろえと価格とロスのコントロールにあります。オーガニックはそもそも供給量が少ないうえに、安定した供給ができていません。鶏と卵の関係ですが、品種を増やして供給量を安定させないと、商品が売れないし利益がでない。また、不揃いで見た目が多少悪い農産物でも、品質や味に問題はないことも多い。そうしたオーガニックの農産物を加工に回すことができれば、ロスが削減できて、収益性が確保できます。

オーガニックの普及には、 値段と表示が課題

消費者にとって大事なことがもうひとつあります。小売店の棚に、ある程度の値段で、継続的に商品が並んでいることです。季節感があるオーガニックの商品が、常に店頭になければ、消費者は、一度購入してくれても繰り返し購入はしてくれない。そのために、バックヤード業務を改善し、加工業を育成して、店頭でのロス・コントロールを可能にしながら、季節感ある商品が常に店頭に並んでいるという状態を創り出すことがカギになります。

また、表示についても、有機農産物コーナーでは、有機野菜と他の野菜がどう違うかについての表示は曖昧なままになっています。有機の情報はすべて公開されているが、店頭では明快な有機表示が曖昧で、農法の区別が表示されていません。有機農業を実践している人にとって、値段が多少高くなっても買ってほしいということが実現できる店舗環境が整っていないのです。まずは、有機農産物が付加価値のある商品であることを、正しく上手に伝える店頭の仕組みを設計することが必要です。

文/小川 孔輔 (法政大学)



オーガニックフェスタにおける生産者と消費者の交流

オーガニックフェスタ（以下「フェスタ」）とは、地域の有機農家が集まって年に1回くらい盛大に開かれる有機農家と消費者の交流・販売のイベントです。慣行栽培の農産物は置かず、有機農業で育てた農産物だけです（減農薬・減化学肥料栽培を認めるところもあります）。現在、秋田県のほか岩手県、山形県、福島県、山梨県、熊本県、宮崎県、鹿児島県などで開催されています。

私たちは2010年から毎年秋田県でフェスタを開催してきました。そしていま、年々フェスタの大きな可能性、とくに「地域に有機農業を広める仕掛けとしてのフェスタ」の可能性を実感しています。

地域の消費者とのつながり

フェスタをやってみて驚くのは大勢のお客さんが来てくれることです。秋田のフェスタは毎年8月下旬の週末に行いますが、毎回4,000～7,000人のお客さんが来てくれます。それは全国各地でも同じです。どこで開いても数千人（鹿児島だけは数万人）の来場者があるのです。全国最大のフェスタは鹿児島ですが、2日間で5万人以上という驚異的な人数です。

しかもお客さんは年々増えていくのです。6回目となった2015年は過去最高の人出でした。こうい

うイベントは、続けていくうちにマンネリになって来場者数も減っていくのが普通です。ところが、フェスタはそうではありません。新鮮でおいしい野菜と魅力ある生産者がいれば、お客さんがリピーターになってくれるのです。

図1は2015年に秋田のフェスタに来てくれたお客さんに来場回数を聞いたものです。「初めて来た」が55.0%ですが、「2回目」（19.2%）、「3回目」（8.3%）、「4回目」（9.2%）、「5回目」（0.8%）、「6回全部来ている」（7.5%）と、回数を重ねるにつれて着実にリピーターが増えていることがわかります。実数で見ると、来場者全体が約7,000人ですので、リピーターは約3,000人となります。

図2は来場者の年齢構成を見たものです。子育て世代の「30代」（28.4%）と「40代」（15.6%）が最も多いのはうれしいですが、「50代」（14.7%）、「60代」（15.6%）、「70代以上」（10.1%）と高齢世代もたくさん来てくれています。「10代」（1.8%）と「20代」（13.4%）という若い世代の存在も忘れることはできません。このように幅広い年代のお客さんが来てくれるのもフェスタの特徴です。

とにかく、ものすごい数のお客さんに自分の農産物を見てもらえるというのが生産者にとってとても大きな魅力です。

図1 フェスタに来場した回数の割合

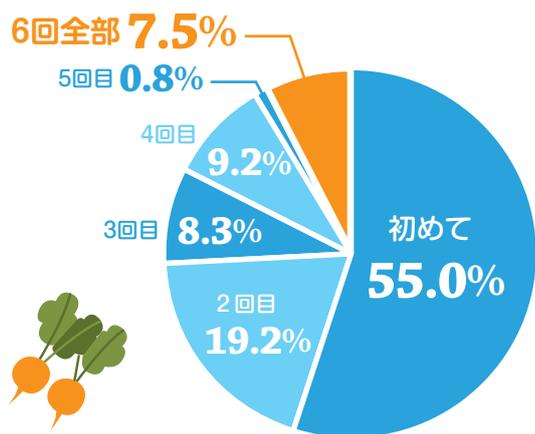
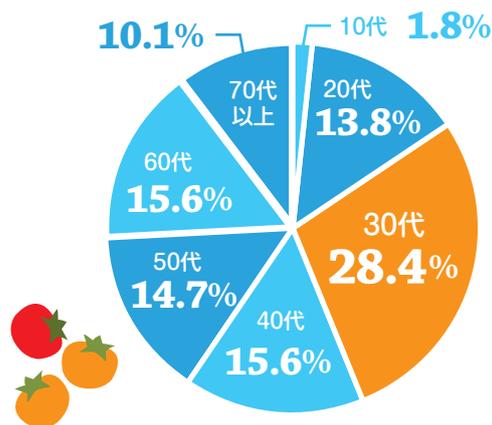


図2 来場者の年齢構成





オーガニックフェスタ in あきた

有機農家のネットワークづくり

フェスタのもうひとつの魅力は、同じ地域に住むたくさんの有機農家と知り合えることです。有機農家の多くは消費者と直接結びつく産直や提携という販売方法を取るのので、ややもすると、ほかの有機農家とのつながりが弱いのです。しかし、フェスタでは地域の有機農家がブースを並べて一緒に販売しますので、否応なしにお互いの生産物を見ることになるし、お互いの性格や考え方がよくわかります。ほかの農家から学ぶことも多いし、農家同士で新しい取り引きが生まれることも少なくありません。

たとえば、「有機野菜だけでコロッケを作ってみよう」とずっと考えていた惣菜店がフェスタの展覧が縁で有機農家と知り合い、有機のジャガイモとタマネギを供給してもらって、念願の「オーガニックコロッケ」を商品化したという例がありました。秋田では6年間のフェスタを通じて有機農家同士の仲間意識ができあがり、ネットワークが広がってきました。

有機農業を地域で広める仕掛け

「有機農業に関心を持つような消費者は大都市しかいない。地方にはほとんどいない」というのがこれまでの有機農業の常識でした。ですから、地方に住む有機農家は首都圏や関西圏に販路を求めていかなければなりません。しかし、すでにお話したように、全国どこでもフェスタを開けば数千人のお客さんが集まるということは、その常識はもはや過去のものであり、「安全な食を求める消費者は全国どこでも一定程度いる」ということを示しているのではないのでしょうか。

自分の住む地域でお客さんを見つけ、自分の住んでいる地域で有機農業を広めるという世界が見えてきました。言い換えれば、「有機農業の地産地消」という世界です。このことから、フェスタは「有機農業を地域で広める仕掛け」と言うことができると思います。皆さんもぜひフェスタを開催して、この世界の扉を開いてみませんか。

文／谷口 吉光

有機農業相談窓口一覧



●国および都道府県の有機農業担当一覧

	部署名	電話番号
農林水産省	生産局農産部 農業環境対策課有機農業推進班	03-6744-2114
	北海道農政事務所 農政推進部農政推進課	011-642-5473
	東北農政局 生産部生産技術環境課	022-221-6179
	関東農政局 生産部生産技術環境課	048-740-0446
	北陸農政局 生産部生産技術環境課	076-232-4893
	東海農政局 生産部生産技術環境課	052-746-1313
	近畿農政局 生産部生産技術環境課	075-414-9722
	中国四国農政局 生産部生産技術環境課	086-224-4511
	九州農政局 生産部生産技術環境課	096-211-9558
内閣府	沖縄総合事務局 農林水産部生産振興課	098-866-1653
北海道	農政課 食の安全推進局食品政策課	011-231-4111 (27-674)
青森県	農林水産部 食の安全・安心推進課 環境農業グループ	017-734-9353
岩手県	農林水産部 農業普及技術課 技術環境担当	019-629-5652
宮城県	農林水産部 農産園芸環境課 環境保全班	022-211-2846
秋田県	農林水産部 水田総合利用課 土壌・環境対策班	018-860-1785
山形県	農林水産部 農業技術環境課 生産環境担当	023-630-2481
福島県	農林水産部 環境保全農業課	024-521-7453
茨城県	農林水産部 産地振興課 エコ農業推進室	029-301-3931
栃木県	農政課 経営技術課 環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	農政課 技術支援課 生産環境室農業環境保全係	027-226-3036
埼玉県	農林部 農産物安全課 有機・安全生産担当	048-830-4049
千葉県	農林水産部 安全農業推進課 環境農業推進班	043-223-2773
東京都	産業労働局 農林水産部 食料安全課	03-5320-4834
神奈川県	環境農政局農政課 農業振興課 普及グループ	045-210-4446
新潟県	農林水産部 農産園芸課 生産環境係	025-280-5296
富山県	農林水産部 農業技術課 エコ農業推進係	076-444-8292
石川県	農林水産部 生産流通課 生産振興グループ	076-225-1621
福井県	農林水産部 地域農業課 エコ農業・食料安全グループ	0776-20-0419
山梨県	農政課 農業技術課 有機農業・研究担当	055-223-1618
長野県	農政課 農業技術課 環境農業係	026-235-7222
岐阜県	農政課 農産園芸課 クリーン農業担当	058-272-8435
静岡県	経済産業部 農林業農山村共生課 農産環境班	054-221-2626
愛知県	農林水産部 農業経営課 環境・植防グループ	052-954-6411
三重県	農水商工部 農産物安全課 環境農業班	059-224-2543
滋賀県	農政水産部 食のブランド推進課 環境こだわり農業担当	077-528-3895
京都府	農林水産部 農産課 環境にやさしい農業推進担当	075-414-4959
大阪府	環境農林水産部 農政室推進課 産地地消推進グループ	06-6210-9590
兵庫県	農政環境部 農林水産局農業改良課 環境創造型農業推進班	078-362-9210
奈良県	農林部 農業水産振興課 環境係	0742-27-7442
和歌山県	農林水産部 農業生産局果樹園芸課 農業環境・鳥獣対策室	073-441-2905
鳥取県	農林水産部 生産振興課 生産環境担当	0857-26-7649
島根県	農林水産部 農産園芸課 有機農業グループ	0852-22-6704
岡山県	農林水産部 農産課 安全農業推進班	086-226-7422
広島県	農林水産部 農業産地推進課 農業生産管理グループ	082-513-3585
山口県	農林水産部 農業振興課 農業技術班	083-933-3366
徳島県	農林水産部 もうかるブランド推進課	088-621-2411
香川県	農政水産部 農業経営課 環境・植物防疫グループ	087-832-3411
愛媛県	農林水産部 農業振興局農産園芸課	089-912-2565
高知県	農業振興部 環境農業推進課	088-821-4545
福岡県	農林水産部 食の安全・産地地消課	092-643-3571
佐賀県	生産振興部 園芸課	0952-25-7120
長崎県	農林部 農業経営課 環境班	095-895-2933
熊本県	農林水産部 農業技術課 地下水と土を育む農業推進班	096-333-2383
大分県	農林水産部 おおいブランド推進課 安全農業推進班	097-506-3631
宮崎県	農政水産部 営農支援課の消費・安全推進室 環境保全農業担当	0985-26-7132
鹿児島県	農政課 食の安全推進課	099-286-2891
沖縄県	農林水産部 営農支援課	098-866-2280

●有機農業相談窓口一覧

都道府県	団体名	電話番号
全 国	有機農業参入全国相談窓口	0558-79-1133
北海道	津別町有機農業推進協議会	0152-76-3322
北海道	北海道有機農業生産者懇話会	011-385-2151
北海道	(公財) 農業・環境・健康研究所 名寄研究農場	01654-8-2722
青森県	青森県農林水産部食の安全・安心推進課環境農業グループ	017-734-9353
岩手県	一関地方有機農業推進協議会	0191-75-2922
岩手県	岩手県農林水産部農業普及技術課	019-629-5652
宮城県	宮城県農林水産部農産園芸環境課	022-211-2846
秋田県	NPO 法人永統農業秋田県文化事業団	018-870-2661
秋田県	公益社団法人秋田県農業公社	018-893-6212
山形県	遊佐町有機農業推進協議会	0234-72-3234
山形県	山形県農林水産部農業技術環境課	023-630-2481
福島県	(公財) 福島県農業振興公社 青年農業者等育成センター	024-521-9835
福島県	福島県農業総合センター有機農業推進室	024-958-1711
福島県	NPO 法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会	0243-46-2116
茨城県	NPO 法人アグリヤさと	0299-51-3117
茨城県	茨城県農林水産部産地振興課エコ農業推進室	029-301-3931
茨城県	NPO 法人あしたを拓く有機農業塾	090-2426-4612
栃木県	NPO 法人民間稲作研究所	0285-53-1133
栃木県	栃木県農政課経営技術課環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	高崎市倉沢町有機農業推進協議会	027-378-3111
埼玉県	小川町有機農業推進協議会	0493-72-1221
千葉県	有機ネットちば	043-498-0389
千葉県	山武市有機農業推進協議会	0475-89-0590
東京都	東京都産業労働局農林水産部食料安全課	03-5320-4834
東京都	NPO 法人日本有機農業研究会	03-3818-3078
新潟県	三条市有機農業推進協議会	0256-45-2888
新潟県	にいがた有機農業推進ネットワーク	025-269-5833
新潟県	NPO 法人雪割草の郷	0256-78-7234
富山県	富山県農林水産部農業技術課	076-444-8292
石川県	金沢市有機農業推進協議会	076-257-8818
福井県	福井県有機農業推進ネットワーク	090-2838-8026
山梨県	山梨県農政課農業技術課	055-223-1618
長野県	(公財) 自然農法国際研究開発センター	0263-92-6800
静岡県	一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団	0558-79-1113
愛知県	オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村	052-265-8371
三重県	公益社団法人全国愛農会	0595-52-0108
滋賀県	NPO 法人秀明自然農法ネットワーク	0748-82-7855
京都府	京都府農林水産部農産課環境にやさしい農業推進担当	075-414-4959
京都府	京都乙訓農業改良普及センター	075-315-2906
京都府	山城北農業改良普及センター	0774-62-8686
京都府	山城南農業改良普及センター	0774-72-0237
京都府	南丹農業改良普及センター	0771-62-0665
京都府	中丹東農業改良普及センター	0773-42-2255
京都府	中丹西農業改良普及センター	0773-22-4901
京都府	丹後農業改良普及センター	0772-62-4308
兵庫県	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課	078-362-9210
奈良県	有限会社山口農園 オーガニックアグリスクール NARA	0745-82-2589
和歌山県	和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課 農業環境・鳥獣対策室	073-441-2905
和歌山県	NPO 法人和歌山有機認証協会	073-499-4736
鳥取県	鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課	
島根県	島根県農林水産部農産園芸課	0852-22-6704
岡山県	岡山商科大学経営学部岸田研究室	080-1947-6139
広島県	食と農・広島県協議会	090-7128-6680
山口県	山口県有機農業推進団体協議会	090-4691-9223
徳島県	NPO 法人とくしま有機農業サポートセンター	0885-37-2038
香川県	香川県農政水産部農業経営課	087-832-3411
愛媛県	今治市有機農業推進協議会	0898-36-1542
高知県	高知県農業振興部環境農業推進課	088-821-4545
熊本県	くまもと有機農業推進ネットワーク	096-387-5101
熊本県	NPO 法人熊本県有機農業研究会	096-223-6771
大分県	NPO 法人おおい有機農業研究会	097-567-2613
鹿児島県	鹿児島有機農業技術支援センター	0995-73-3511
沖縄県	(公財) 農業・環境・健康研究所 大宜味農場	0980-43-2641

※詳しい情報はウェブサイト「有機農業をはじめよう!」にも掲載しています。

有機農業情報収集 INDEX ●有機農業の情報を得るには



● NPO 法人全国有機農業推進協議会

有機農業推進を願う農業者、消費者、学識者、団体などが連携・協力して活動しています。

- 〒289-1223 千葉県山武市埴谷1881-1 さんぶ野菜ネットワーク内
- TEL: 0475-89-0590 ● FAX: 0475-89-3055 ● <http://www.zenyukyo.or.jp/>

● NPO 法人日本有機農業研究会

1971年、生産者と消費者、研究者が手を携えて結成されました。自然と調和した食と農を目指します。

- 〒113-0033 東京都文京区本郷3-17-12 プレシヤス本郷501号
- FAX: 03-3818-3417 ● <http://www.joaa.net/>

●ポータルサイト「有機農業をはじめよう!」 <http://yuki-hajimeru.net/>

全国各地で開催するセミナーや研究会、実践講座の案内や有機農業の研修受入先・相談窓口・経営指標の情報などを掲載しています。

研修先
講習会
相談窓口
経営指標
の情報などを掲載!

有機農業をはじめよう!
地域農業の発展とJAの役割

©NPO法人有機農業推進協議会

- 発行/NPO法人 有機農業推進協議会
〒390-1401 長野県松本市波田5632-1 FAX: 0263-92-6622
- 発行日/2016年3月20日
- 編集/大江 正章、榎田 みどり、谷口 吉光、藤田 正雄、山下 一穂
- イラスト/高田 美果 ●印刷/川越印刷株式会社



● NPO法人有機農業参入促進協議会とは…

環境問題や健康問題が顕在化してきた現在、農業のあり方も変わりつつあり、有機農業をはじめようとする人も増えてきています。しかし、その支援体制が公的にも民間にも不十分なのが現状です。そこで、民間の有機農業推進団体が協力して、人、もの、情報を提供しつつ、有機農業の推進を一層強化する組織を目標として設立された団体です。全国の有機農業実施者や有機農業の推進に取り組む民間団体や公的機関と連携して相談窓口を開設するほか、研修受入先、有機農業経営指標などの情報整備と提供、相談会・講習会の開催なども行っています。

● 本冊子は国の有機農業拡大全国推進事業の一環として作成しました

2006年12月に施行された「有機農業の推進に関する法律」に基づき実施されている、農林水産省の有機農業拡大全国推進事業のひとつです。

有機農業による新規就農者にとって、研修受入先は就農への過程および就農後の定着において重要な役割を担っています。そこで、本事業を通して有機農業の研修受入農家等の実態・意向等調査、JA等の農業者団体と連携した有機農業への参入に係る課題とその対応についての収集・分析、有機農業研修カリキュラムの作成、営農計画の作成に資するデータの収集、営農シミュレーションソフトおよびマニュアルの作成などを行い、その結果を公表することで、有機農業への参入がしやすい環境づくりに寄与し、有機農業実施面積の拡大を図ることを目的としています。

有機農業を
はじめよう!

【お問い合わせ】

NPO法人 有機農業参入促進協議会
E-mail office@yuki-hajimeru.net
yuki-hajimeru.net



※全国各地で開催するセミナーや研究会、実践講座の案内や有機農業の研修受入先・相談窓口、経営指標の情報などを掲載しています。

